

アフィリエイトサイト運営者様向け 広告表現マニュアル

「九州やさいの純生酵素」のアフィリエイトに関する広告表現集

[前注]アフィリエイトサイトにおいて当該マニュアルを逸脱した表現を行っていることが発覚した場合、当該提携プログラムの解除、発生成果を却下対象とさせていただく場合がございますのでご注意ください

Part.1 効果に関する表現

I.基本的な考え方

「ダイエット」「痩せる」は、カロリーが低い商品しか言えません。

この商品はそういう商品ではないので、それは言えません。

しかし、少しぼかして「ダイエットサポート」ならギリギリ、「ダイエットターサポート」なら OK です。

また、「ダイエット中の栄養補給」も OK です。

II.OK 表現

1. 「ダイエットサポート」「ダイエットターサポート」「ダイエット中の栄養補給」
※「基本的な考え方」参照
2. 美容のコンディションを高める
3. 理想のカラダを手に入れる、理想のカラダ作り
4. 変身
5. 美活
6. 健康美にあふれる
7. 自分史上最高に美しい
8. 活力アップ
9. 燃活
10. スッキリ快チョー

11. するんとスムーズ

12. どんよりしがちな朝が飲むだけでスッキリ

13. 中年になると低下する代謝

※商品と結びつけなければOK

14. 体験談

- 1) 何を試してもダメだった私のおすすめ
- 2) 予想以上の満足
- 3) いろんな服が着られるようになった
- 4) 1ヶ月で感じた満足感
- 5) みんなに変わったと言われます
- 6) 飲むだけでOK

15. 「わずか2分で糖質を分解」⇒動画

※「本実験結果は体内で起こる変化を保証するものではありません」との注記を必ず付けて下さい。

III.NG表現

1. ダイエット、痩せる

※「基本的な考え方」参照

2. 体温を上げる

3. 血行促進

4. 代謝アップ

5. 中年になると低下する代謝を改善

6. 食事制限しても減らない体重の悩みを改善

7. 太らない体を作る

8. リバウンドなし、リバウンドしない体作り

9. 体引き締め

10. スタイルアップ

※「シルエットアップ」はギリギリ OK

11. 太りにくい体になる

12. 便通改善

13. 詰まり解消

14. トイレで満足

※「トイレ」絡みの表現は NG

Part.2 景表法・特商法

I.定期コース

1. 電話による解約

「お電話にて解約してください」というときは電話番号を記載してください

2. 定期記載事項

定期記載事項は、下記に倣ってください

- ・初回はご注文日から2営業日以内に1袋発送。2回目以降は、初回発送日から25日ごとに1袋発送。
- ・初回1,950円(税込2,106円)、2回目以降2,980円(税込3,218円)、【毎回送料無料】
(もし半年間継続された場合、8袋受取でお支払総額は：22,810円(税込24,632円))
- ・定期コースは特別価格&送料無料で毎回自動的にお届けする便利でお得なサービスです。中止のご連絡をいただくまで継続してお届けいたします。
- ・定期コースは次回発送予定日の7日前までにお電話でご連絡いただければ、いつでも休止・中止・変更が可能です。
- ・返品、交換は未開封・未使用品に限ります。
- ・お支払い時期：
クレジットカード…商品発送日に決済となります。
※デビットカードの場合は、注文日に即時決済となります。2回目以降は、商品発送予定日の7日前に注文が生成される際に即時決済となります。
後払い(コンビニ・郵便局・銀行・LINE Pay)…商品発送後、14日以内にお支払いとなります。
Amazon Pay…商品発送日に決済となります。
楽天ペイ…商品発送日に決済となります。

II. オファーについて

<NGなもの>

- 1) 効果を感じなければ全額返金
※実施していません。
※全額返金保証については、当社サイトにリンクして下さい
<https://grandecorp.jp/refund/>
- 2) 「マツコ」のように芸能人の氏名の一部や特定の芸能人をイメージさせるもの
(ex マ●コ) はパブリシティ権の侵害として損害賠償の対象になりますので
止めて下さい。
- 3) 当社が契約していない、もしくは使用許諾をしていないタレント、医師、モデル
(国内、国外を問わず) 等の画像や名前の使用はしないこと
- 4) 実在及び実在すると誤認するような TV 番組に取上げられたと示唆すること
- 5) 「NO.1」「日本初」などは根拠を示せるものにして下さい。
- 6) ある一定の時間で NO1 だった、は使わないで下さい。

<OKなもの>

- 1) リピート率 XX% (エビデンスがある場合に限る)
- 2) 嗜好・食感・味についての満足度 (エビデンスがある場合に限る)
- 3) 縛りのない定期コース、いつでも解約できる定期コース
※「次回発送予定日の7日前までにお電話かメールにてご連絡下さい」と記載して
下さい。
- 4) 単品販売価格と比較する2重価格表記。「5100円」については「単品販売価格」
というワードを使い、「通常価格」と表記しないでください。
- 5) 愛用者の声・写真
 - ① 公式サイトにない愛用者の声を使用する場合は、メールでもよいので
その方とのやり取りを必ず記録に残してください。
(「偽造」でないことの根拠とするため)

- ② 愛用者の写真は、本物でない場合は必ず「写真はイメージです」と注記してください。
 - ③ 氏名は仮名でも構いませんが、その旨を明記してください。
- 6) インスタからの流入を行う場合は、そのインスタに必ず「PR 表記」をして下さい
弊社がステマ広告を展開していると誤認されます。

III. ランキングについて

<NGなもの>

- 1) ランキングを行う場合は、客観的な基準を明確にして行ってください。
- 2) ランキングでなく、比較対照の表を使う場合、仮に対照を A 社などと固有名詞を使わないとしても、比較の根拠は用意してください。
- 3) 「美容ライターK子の評価」のような虚偽の基準は絶対に用いないで下さい。

IV. ステマ規制

- 1) 誰かになりすまして投稿することはやめてください
- 2) 当社の依頼に基づき投稿する際は、「タイアップ」「PR」などの表記を行ってください
- 3) 口コミの内容として part.1 及び part.2 で NG としている内容を含むものはやはり NG です。
- 4) 悪い口コミを併記してあっても同じことです。
- 5) 単にコピペしたものであっても、コピペしたものは自分で書いたものと同じに見られますので、part.1 及び part.2 で NG としているものを含む表現は NG です
- 6) なりすまし（ステマ）の Instagram、Twitter は NG です。
調査が入れば必ずわかりますので絶対に止めて下さい。

Part.3 SNS を用いる場合

[前注]2021年11月9日にアフィリエイトがインスタグラマーに依頼していた投稿に関して広告主に景表法の責任を負わせる措置命令が出ています（アクガレージ事件）。

cf.問題となった投稿



近々、ステマ規制が始まります。この規制が始まると、第三者が報酬を払って書いているのに自分の意見のように書いていると、そのこと自体で（薬機法・景表法違反の表現がなくても）違反となりますので、以下の指針に従って下さい。

1. アフィリエイト様が自ら SNS 訴求を行う場合
 - 1) 投稿に「#商品名」を付ける場合、その投稿での訴求は必ず根拠を伴うものにして下さい。
 - 2) ストーリーズから当社アカウントへのリンクを行う場合
 - ・そこでの訴求は必ず根拠を伴うものにして下さい。
 - ・冒頭に「タイアップ投稿」と記述して下さい。

2. アフィリエイト様がインフルエンサーに SNS 訴求を依頼する場合
 - 1) 投稿に「#商品名」を付ける場合、その投稿での訴求は必ず根拠を伴うものにして下さい。
 - 2) ストーリーズから当社アカウントへのリンクを行う場合
 - ・そこでの訴求は必ず根拠を伴うものにして下さい。
 - ・冒頭に「タイアップ投稿」と記述して下さい。

Part.4 規程

1. 以上でNGとされている表現及び、以上の説明からNGであることが指摘できる表現を用いている場合は、その表現を含むサイトに関する報酬の支払を拒絶することがあります。

さらに、アフィリエイト契約自体を解除することもありますのでご注意ください。

2. 不明な点は 各 ASP 担当者までご連絡ください。